

21世紀の環境づくりに向けて

「緑あふれるまち」をつくろう

提 言

平成13年3月

富山経済同友会

21 世紀の環境づくりに向けて 「緑あふれるまち」をつくろう

目 次

1	環境問題に対するこれまでの取り組み	1
2	21 世紀の環境づくりに向けて	3
	(1) 地球環境の現状と課題	3
	(2) 基本的姿勢	3
	(3) 「緑あふれるまち」をつくろう	4
3	提言の実現に向けて	6
4	おわりに	9

21 世紀の環境づくりに向けて 「緑あふれるまち」をつくろう

1 環境問題に対するこれまでの取組み

富山経済同友会では、平成3年度以降第1次～第4次環境問題委員会の活動をとおして、環境問題に対して積極的な取組みを継続してきている。

第1次環境問題委員会（平成3・4年度 北島欣二委員長）

提言「環境と調和した社会のあり方について」(H5.3)

最も身近なごみ問題と環境美化について提言

地域緑化への寄与として「同友会の森」の創造

第2次環境問題委員会（平成5・6年度 竹田雄一郎委員長）

提言「効率的な古紙リサイクルシステムの確立」(H7.4)

事業系ごみ増大への対応として古紙のリサイクルを提言

「とやま古紙再生サークル」への加入呼びかけ

「同友会の森」募金と第1回植樹

第3次環境問題委員会（平成7・8年度 山田圭藏委員長）

提言「古紙リサイクルからの環境問題への取り組み」(H9.3)

古紙リサイクル推進の具体的行動を提言

古紙再生サークル説明会を開催し、加入促進

古紙リサイクルの啓発ポスターを作成し、会員企業に販売

第4次環境問題委員会（平成9・10年度 斉藤恵三委員長）

提言「厨芥類（生ごみ）の資源循環～富山の『資源循環型社会』をめざして～」(H10.3)

オフィスなどから出る「厨芥類」の堆肥化と体制づくりを提言
「生ごみリサイクルシステム研究会」発足
「同友会の森」募金と第2回植樹

当会のこれまでの歩みは、企業活動に伴って発生する古紙、生ごみなどを「廃棄物」とせず「循環資源」とすることを主な課題として、企業行動の“実践”と資源循環の“環”の構築に取り組むとともに、富山の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継がなければならないという自覚のもとに、都市緑化に寄与するための「同友会の森」事業に取り組んできたものである。

近年、資源を大切にし、環境にやさしい「資源循環型社会」の形成が、わが国のめざすべき社会のあり方として認識されるようになり、「循環型社会形成推進基本法」(平成12年5月)をはじめとして、廃棄物処理法、資源有効利用促進法、グリーン購入法、容器包装・家電・食品・建設の各リサイクル法といった、資源循環型社会形成のための法体系の整備が行われている。

これまでの活動は、この資源循環型社会の形成という21世紀のわが国が取り組むべき課題にいち早く着目し、取り組んだ先進的なものである。また、提言内容の実現に向けた具体的行動として取り組まれている、とやま古紙再生サークル、企業の機密文書回収リサイクル事業の企業化、生ごみリサイクルシステム研究会、「同友会の森」の植樹といった活動は、いずれも当会が標榜する「行動する同友会」を象徴する活動であり、それぞれ着実な成果を上げている。

2 21世紀の環境づくりに向けて

(1) 地球環境の現状と課題

20世紀において私たち人類は、目覚ましく進歩した科学技術と生存基盤である地球環境を利用し、有限な地球資源を消費することによって、今日の

繁栄を築いてきた。

しかし、その結果、私たち人類は、このままでは人類社会が存続できないほど深刻な地球環境の破壊を引き起こしている。

二酸化炭素排出による地球温暖化は確実に進行しており、気候変動に伴う極地域の氷の融解による海面の上昇、生態系の破壊、食糧危機など様々な現象が予想されている。フロン等によるオゾン層の破壊も進行しており、皮膚がんや白内障など人の健康に影響を及ぼすおそれがある。

北米、ヨーロッパ、中国を始め多くの地域で酸性雨が観測され、森林の減少・劣化は途上国で顕著になっており、土壌劣化・砂漠化が乾燥地域で進行している。数多くの動植物の種が絶滅の危機に瀕しているなど、熱帯地域を中心に生物多様性が急激に減少している。

さらに、海洋汚染や大気汚染の進行、環境ホルモンの影響、石油・石炭・天然ガス・ウランなどのエネルギー資源の枯渇も懸念されている。

私たちは、21世紀の幕開けを迎えた今、20世紀が「環境破壊の世紀」であったことを認識しなければならない。

そして、その反省に立って、人類社会が持続的に発展し、将来に明るい展望を拓くために、失われた環境を復元再生し、創造することによって、21世紀を「環境の世紀」にしなければならない。

(2) 基本的姿勢

私たちが環境問題に取り組む基本的な姿勢は、地球環境というグローバルな視点に立って、この富山において次世代により良い環境を引き継ぐために、積極的に提言し、かつ行動することである。

当会はこれまで、企業活動に伴って発生する環境問題を中心課題とし、また、主として企業活動に関わる資源リサイクルをとおして環境意識の改革に取り組んできた。

これらの活動は、資源循環型社会の形成に向けて、今後ますます社会的重要性を増してくるものであり、引き続き内容の充実を図っていかねばならない。

同時に、今後の課題としては、企業活動の枠を超えて、個人レベルの生活空間まで巻き込んだ環境の再生・創造の取組みによって、一人ひとりの環境意識を育てる活動に踏み込んでいくことが必要である。

既に当会では、私たち自らの行動を通じて、豊かな自然環境に恵まれた富山県を次世代に引き継いでいかなければならないという自覚のもとに、資源循環型社会の構築をめざし、古紙や生ごみのリサイクル問題に取り組むと同時に、都市環境にも目を向け、豊かな緑に包まれた美しい街並みが私たちの心にうるおいや安らぎを与えてくれることを願って「同友会の森」事業に取り組んできた。

「21世紀の環境づくり」を基本的な姿勢として、この「同友会の森」事業の精神も継承しながら、これを一層発展させていくために、県民一人ひとりが環境の再生・創造に積極的に参画し、環境意識を育てていく具体的方策について検討した。

(3) 「緑あふれるまち」をつくろう

「21世紀の環境づくり」という大きな課題の中で、次世代により良い環境を引き継ぐために、資源循環型社会の形成に向けた取組みをこれまで以上に進めていくとともに、私たちが暮らすまち（特に都市部）の環境を見なおし、きれいな水と緑に包まれた自然豊かなまちで、人と自然が共生し、快適に楽しく暮らせるまち、「緑あふれるまち」の実現に取り組むことを提言する。

富山県は、3000m級の立山連峰から、四季折々の彩りを見せる森林地帯、豊かな水に潤う緑の田園地帯、そして海岸地帯を経て富山湾にいたるまで一体となって美しい県土を形づくっている。

私たちは、立山から富山湾までの水の循環によってもたらされている美しい県土に暮らしていることを認識し、先人達によって培われてきたこの貴重な社会的財産を次世代に伝えていかなければならない。

富山県は、植生自然度が本州一であるなど、緑と自然が豊かであると言われている。本県の1人当たり都市公園等面積（平成12年3月31日現在）は12.5㎡で、全国平均の7.9㎡を大きく上回り、全国第8位である。

また、県内の市町村別1人当たり都市公園等面積をみると、富山市は13.5㎡で、県平均12.5㎡を上回っており、都市部にもかなりの緑が整備されているといえる。

しかし、平成9年に「200X年県民が燃えるプログラム委員会」が実施した「あなたは富山で身近に緑（自然）を感じていますか」というアンケート結果では、県内に住む方では75%が「はい」と答えているのに対して、県外から富山を訪れた方の60%が「いいえ」と答えており、県外から富山を訪れた人から見て富山県が特に緑が多いとは見られていないことを示している。この結果について上記委員会は、県外の方々の目に触れやすい都市部など街中の緑が案外乏しいのではないかと、という問題提起をしている。

富山県には数量的にみると緑は少なくないものの、「印象に残る緑」や「市街地の通行者の目に映る緑」という観点から見ると、他の都市に比較してあまり高い評価が得られるような状況にないと言えるのではなかろうか。

以上のことから、「緑あふれるまち」は、「印象に残る緑」や「より多くの人の目に触れる緑」を工夫しながら、つくり、育てていくことを主眼として、県民も県外からの来訪者も豊かな緑を実感できるまちづくりを目指すものである。

また、県民一人ひとりが、家庭や学校、地域、企業など、日常生活の場で取り組み、街路、河川、公共施設などの整備についても「自分たちのまちは、みんなでつくる」という参画意識と関心をもって行政に対し積極的に提案・

建議することによって、「緑あふれるまち」をつくり、育てていくものである。

3 提言の実現に向けて

言うまでもなく「緑あふれるまち」は、県内全域にわたって、子どもから大人まで県民一人ひとりがそれぞれの立場で参画することによって、つくり育てていく、息の長い活動がなければ実現しないものである。

21世紀の環境づくりに向けて環境意識を高めるという目的に向けて、当面次のような点に重点をおいて取り組むことによって、その効果的な推進を図る。

- (1) 多くの人が集う市街地中心部や、駅・空港・商店街を結ぶメインストリート等、県民はもとより県外からの来訪者の目にも触れやすいところに重点を置く。
- (2) 家庭や地域、企業、学校施設など日常生活空間として身近なところに重点を置く。
- (3) 緑のボリュームを増やすことを目指すのではなく、いかに印象的な緑をより多くの人に見てもらおうかという視点に立って取り組む。

[具体的な行動指針]

公共施設、企業、家庭、地域などでは、これまでもいろいろな形で花や緑が整備されてきているが、上記のことに重点をおいて見直すことによって、より効果的に「緑あふれるまち」づくりを進める。

具体的な取組みの方向を例示すると以下のとおりである。

行政で「緑あふれる公共施設環境づくり」を進める

- ・ 緑あふれる道路づくりを進める。
林のような歩道、緑のトンネル道路をつくる。
交差点周囲の緑化を進める。

- ・ 緑あふれる川づくりを進める。
堤防や河川敷の緑化を進める。
市街地を流れる川をビオトープ化し、生物の多様性を復元・保存する。

ビオトープ...ドイツ語の Bio (生物) と Tope (場所) の合成語で、地域の野生生物の生息空間。その土地在来の昆虫や小動物、植物の多くの種類が生息できる空間。

- ・ 生態系の再生・保存に配慮した市街地環境づくりを進める。
市街地の街路樹、生垣、公園、河川敷・堤防などの整備にあたって、昆虫や小動物などの生態系再生・保存の見地に立って、樹種選定や面的な連続性確保に配慮する。
- ・ 緑あふれる公共施設づくりを進める。
壁面や屋上の緑化を進める。
駐車場に植樹して、緑陰駐車場にする。

緑陰駐車場...駐車場に植樹して、緑の木陰に駐車できるようにし、日中の陽射しの中でも車が熱くならない駐車場。

- ・ 学校のグラウンドを芝生化する。

企業は「緑あふれる企業づくり」に取り組む

- ・ 敷地内の空地を利用して苗木（ドングリのなる木など）を栽培し、敷地内緑化に活用したり、周辺地域の希望者などに配付する。（後述「ドングリ銀行」の活用）
- ・ 敷地周囲を生垣にする。
- ・ 建物周囲の緑化を進める。
- ・ 駐車場に植樹して、緑陰駐車場にする。

家庭や地域で「緑あふれる地域づくり」に取り組もう

- ・ 一人ひとりが「緑あふれる家づくり」に取り組むことが、「緑あふれる地域づくり」へとつながっていく。

個人の住宅の庭やベランダ、窓辺などは、地域の景観を構成する重要な要素であり、道行く人にも楽しめるような花や緑を工夫する。ガーデニングに親しんでいる人は、オープンガーデン（庭の公開）によって緑の交流の輪を広げる。

[富山経済同友会の行動指針]

当会は、この提言の実現に向けて以下のとおり実践活動に取り組む。

「ドングリ銀行」

家族や地域における日常活動の中で、子ども達の環境意識を育てる仕組みとして、(財)花と緑の銀行の協力を得て「ドングリ銀行」をつくる。

当会会員企業は、企業内の空地での苗木育成、苗木の配付などに協力する。また、企業敷地内の緑化用にも苗木を活用する。

「ドングリ銀行」の仕組み...「ドングリ銀行」にドングリを預けると、一定数（例えば 100 個）につき 1 本の苗木がもらえる。

預けられたドングリで苗木を育てて、各地の緑化に活用する。

「緑に協力する日」

より良い環境を自分たちの手で守り、育てて、次世代に引き継ぐという環境意識を高めていくために、県民一人ひとりが、それぞれの立場で「緑あふれるまち」にかかわっていく仕組みとして「緑に協力する日」を提唱する。

富山経済同友会は、21 世紀の環境づくりに向けて「緑あふれるまち」の実現のための具体的実践活動として、毎年春と秋の 2 回「緑に協力する日」を

制定し、「同友会の森」の環境整備活動やドングリ銀行に預けられたドングリで育てた苗木の配付など、会員企業とその従業員が率先してこの提言の実現に向けた行動に取り組み、その輪を広げていくこととする。

4 おわりに

環境問題は、グローバルな視点に立って考え、ローカルな具体的行動で解決しなければならない。

富山経済同友会は、このような基本的な認識に立って、過去4次にわたる環境問題委員会の活動をとおして提言と実践を続けてきた。

第5次環境問題委員会の活動においても、この基本的認識のもとに、21世紀のはじめに取り組むべき課題として「どのようにして一人ひとりの環境意識を高め、環境の再生・創造を進めていくか」を検討し、この提言を取りまとめた。

この提言の趣旨が今後の行政施策に反映されるよう希望するとともに、会員企業、その従業員家庭、それらの周辺地域住民へと行動の輪が広がることを期待しつつ、富山経済同友会は、これからも環境問題に積極的に取り組んでいきたい。

以上